

広報 **ながはま** 3月号



もちつきを行う児童と保護者

昔ながらの習慣を体験

長浜小でもちつき大会

—今月号の主な内容—

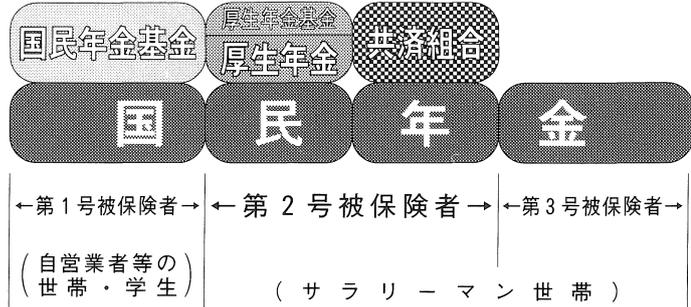
- 国民年金……………2・3・4
- 人権作文……………5
- 動く橋シンポジウムほか……………6
- お知らせ……………7
- 予防接種……………8
- 紹介コーナー……………9
- ルポ・文芸……………10
- 一歳です・表彰など……………11

昔ながらの日本の習慣を体験しながら、一年生から六年生までのコミュニケーションを図ろうと、一月二十日、長浜小学校グラウンドで「ふるさと学習もちつき集会」が行われ、長浜小学校の先生・児童・保護者合わせて約三百五十人が参加しました。

この集会は、児童会の要望でバザーの収益金やPTA・地域の方々の協力より実現したもので、グラウンドに用意された八台のうすで八班に分かれ、約一俵のもちを次々につぎ上げました。

なお、グラウンドでは、もちつきはもちろん、きねやうすを見るものはじめてという児童たちの初体験に、「よいしょ！」と威勢のいいかけ声があちらこちらでかけられ、子供から大人まで楽しい学習集会となりました。

には 加入します！



国民年金には、日本に住所がある二十歳以上六十歳未満の全ての人が必要加入しなければなりません。加入の種類によって保険料の納め方や受け取る年金の内容が変わります。

あなたの加入する 国民年金は？

第一号被保険者：自営業、農業、自由業などに従事している人及び大学生、専門学校生などの二十歳以上六十歳未満の人。

第二号被保険者：厚生年金（船員を含む）や共済組合に加入している人。

第三号被保険者：厚生年金保険（船員を含む）や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人。

任意加入被保険者：老齢（退職）年金を受けている六十歳未満の人、日本に住所がある六十歳以上六十五歳未満の人、海外に住んでいる二十歳以上六十歳未満の日本人。

サラリーマンの

奥さんの届け出

ご主人の扶養になっっているサラ

こんなときは必ず手続きを!!

| | |
|-------|-----------|
| こんなとき | 20歳になったとき |
| 必要なもの | 印かん |

| | |
|-------|--------------|
| こんなとき | 住所や氏名が変わったとき |
| 必要なもの | 印かん・年金手帳 |

| | |
|-------|-----------------|
| こんなとき | 会社などに就職したとき |
| 必要なもの | 印かん・年金手帳（健康保険証） |

| | |
|-------|-------------|
| こんなとき | 会社などを退職したとき |
| 必要なもの | 印かん・年金手帳 |

| | |
|-------|--------------------|
| こんなとき | 老齢になったとき・障害になったとき |
| 必要なもの | 国民年金の窓口へお問い合わせ下さい。 |

| | |
|-------|--|
| こんなとき | 死亡したとき |
| 必要なもの | 国民年金の手続きをしてください。（遺族基金年金・死亡一時金の請求ができる場合があります） |

サラリーマンの奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入しますが、加入には届け出が必要となっています。届け出を忘れると、年金が受け取れなくなる場合もありますので、必ず届け出をしてください。なお、保険料は、ご主人の加入している厚生年金保険や共済組合が制度として負担しますので、個人が納める必要はありませんが、異動のあった時はその都度届け出が必要となります。

あなたの

受け取る年金は

あなたの受け取る年金は、六十

老齢基礎年金

受給資格期間は

五歳になったときに受けられる「老齢基礎年金」、障害者になったときに受けられる「障害基礎年金」、遺族になったときに受けられる「遺族基礎年金」に大別されます。

受給資格期間は、次の期間を合計して二十五年以上が原則となりますが、満額の年金を受けるためには、四十年間の加入が必要となります。

○国民年金の保険料を納めた期間。
○国民年金の保険料を免除された

| 届出が必要なおとき | 加入者の種別の変更 |
|--|-----------------|
| ご主人が自営業をやめて会社に就職 | 第1号被保険者→第3号被保険者 |
| 会社員と結婚後に20歳到達 | 未加入→第3号被保険者 |
| 家事手伝いなどの人が会社員と結婚 | 第1号被保険者→第3号被保険者 |
| 結婚退職 共働きの中止 | 第2号被保険者→第3号被保険者 |
| ご主人が会社を退職して自営業に 奥さんの収入が増加し被扶養者でなくなる | 第3号被保険者→第1号被保険者 |

●加入可能年数早見表

| 生 年 月 日 | 加入可能年数 |
|---------------------|--------|
| 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日 | 32年 |
| 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日 | 33年 |
| 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 | 34年 |
| 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日 | 35年 |
| 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日 | 36年 |
| 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日 | 37年 |
| 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日 | 38年 |
| 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 | 39年 |
| 昭和16年4月2日以降 | 40年 |

国民年金 すべての人が

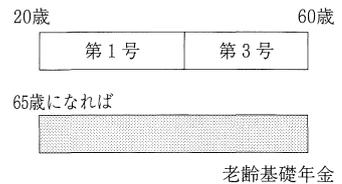
国民年金が発足した昭和三十六年四月一日にすでに二十歳以上だった人は、六十歳になるまでに四十年間加入することができません。

加入可能年齢とは

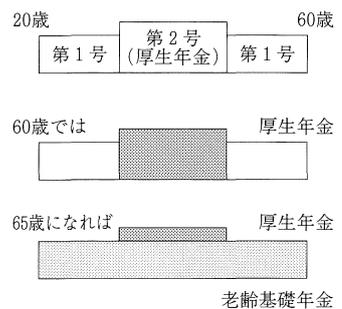
任意加入できる人が任意加入しなかった期間。
○昭和三十六年四月以降の厚生年金保険（船員保険）や共済組合に加入している期間。



(例1)国民年金(第1号、第3号)だけの人



(例2)国民年金と厚生年金(第2号被保険者)期間のある人



年金額は

七十八万円

そこで、昭和三十六年四月一日から六十歳になるまでの期間（加入可能年数）に、すべて保険料を納めると四十年間加入していた人と同じ年金額が、受け取ることができます。ようになっています。

保険料を二十歳から六十歳までの四十年間（昭和三十六年四月に二十歳を越えていた人は六十歳まで）納めた場合は、年額七十八万円（平成六年十月一日改正）が受けられます。
四十年の納める期間は、生年月日により上記の加入可能年数になります。保険料の未納や免除などがある場合は、その期間により受給年金額が減額となりますので、くれぐれもご注意ください。
また、厚生年金に加入していた

期間も年金の計算に含まれます。老齢基礎年金は、完全自動物価スライド制によって、毎年の物価上昇率に応じて確実に引き上げられます。

なお、老齢基礎年金については、上図で簡単に説明します。

例1：国民年金だけの人は、原則として六十五歳になれば、年金を受け取ることができます。六十歳から六十四歳でも繰り上げ請求を行えば、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができます。

例2：国民年金と厚生年金期間のある人は、六十歳から厚生年金か国民年金（繰り上げ請求）のいずれか受け取ることができます。

支給の繰上げ

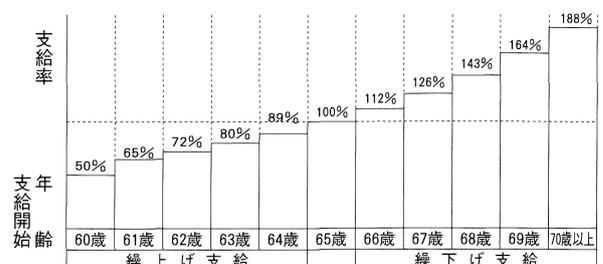
と繰下げ

繰り上げ請求：老齢基礎年金の支給開始年齢は、希望者により六十歳から六十四歳に繰り上げることができ、繰り上げ請求をされるときは、次の事項に注意してください。

○就職して厚生年金に加入すると退職または、六十五歳になると支給停止されます。

○厚生年金保険や共済組合の期

▶老齢基礎年金の繰上げ支給による減額率と繰下げによる増額率



間のある人は、六十歳から受けられる特別支給の年金が受けられません。

○遺族年金を受けている人は、六十五歳までは支給停止されます。
○寡婦年金を受けている人は、支給権がなくなります。

○繰り上げ請求したあと、障害者や寡婦になったときは、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

繰り下げ請求：六十六歳以降に繰り下げることができます。この場合は年金額が増額されます。

障害基礎年金

支給される要件

障害基礎年金は、次の要件が揃えば支給されます。

○初診日において、国民年金に加入している人、または、国民年金に加入していたことのある六十歳以上六十五歳未満の日本国内に住所のある人が、障害等級表の一級または二級の障害の状態になったとき

○初診日前の加入期間の内、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合わせて三分の二以上あることが必要です。ただし、初診日が平成八年四月一日前ときは、直近一年間に保険料の納め忘れがなければ支給されます。

○二十歳になる前に、一級または二級の障害となった人は、二十歳から受けられます。

年金額は…

一級障害…九十七万五千元

二級障害…七十八万円

障害基礎年金を受けている人に、生計を維持されている十八歳未満の子供がいる場合は、次の額が加算されます。

| 加算対象の子 | 加算額 |
|------------------|----------|
| 1人、2人 (1人につき) | 224,400円 |
| 3人以上 (1人につき) | 74,800円 |

遺族基礎年金

支給される要件

遺族基礎年金は、次に該当する人が死亡したときに、十八歳（障害者は二十歳）未満の子供がある妻、または、十八歳（障害者は二十歳）未満の子供が受けられます。

①国民年金に加入している人。
②国民年金に加入したことのあつた六十歳以上六十五歳未満の日本国内に住所を有する人。
③老齢基礎年金の受給権がある人。

④老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人。

①と②の場合、国民年金に加入した期間のうち、保険料を納め期間と免除された期間を合わせて三分の二以上あることが必要です。

ただし、死亡日が平成八年四月一日以前のときは、直近の一年間に保険料の納め忘れがなければよいことになっています。

年金額は…

七十八万円（平成六年十月一日改正）

子のある妻の受ける年金額

| 子の数 | 年金額 |
|-------|------------|
| 1人のとき | 1,004,400円 |
| 2人のとき | 1,228,800円 |
| 3人のとき | 1,303,600円 |

子だけの場合に受ける

| 子の数 | 年金額 |
|-------|------------|
| 1人のとき | 780,000円 |
| 2人のとき | 1,004,400円 |
| 3人のとき | 1,079,200円 |

この他、第一号被保険者には、独自の給付があります。

付加年金…定額の保険料に月額四百円の付加保険料を納めると納

めた月数×二百円（年額）の金額が老齢基礎年金に加算されます。

寡婦年金…老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡した場合に、婚姻関係が十年以上あつた妻が六十歳から六十五歳になるまでの間受けられ、夫が受け取る老齢基礎年金の四分の三の額です。

死亡一時金（平成六年十一月九日改正）…保険料を三年以上納めた人が老齢基礎年金や障害基礎年金のいずれも受けないで死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられないときに支給されます。

| 保険料納付済期間 | 金額 |
|------------|----------|
| 3年以上15年未満 | 120,000円 |
| 15年以上20年未満 | 145,000円 |
| 20年以上25年未満 | 170,000円 |
| 25年以上30年未満 | 220,000円 |
| 30年以上35年未満 | 270,000円 |
| 35年以上 | 320,000円 |

※付加保険料納付済期間が3年以上のときには8,500円が加算されます。

厚生年金保険の

加入期間がある場合は

特別支給の老齢厚生年金

厚生年金保険の加入期間が一年

以上あり、老齢基礎年金の資格期間を満たしている人が、六十歳以上で退職しているか、在職中でも給料が一定以下の場合、六十五歳になるまでの間、厚生年金保険独自の給付として老齢厚生年金が特別支給されます。

老齢厚生年金

老齢厚生年金は、厚生年金保険の加入期間がある人が、老齢基礎年金を受けられるようになったときに、老齢基礎年金に上乗せする形で支給されます。

| | | |
|-------------|-----|--------|
| 特別支給の老齢厚生年金 | 60歳 | 老齢厚生年金 |
| | 65歳 | 老齢基礎年金 |

「勇気」というたった一言が、中学生になってからの私を、大きく変えていったと思います。

いつも「勇気を持つ」と、心の中でつぶやきながら自分なりに精一杯、いじめと戦ってきたと思っているからです。しかし、それはまだほんの小さな勇気では

ありません。でもこの小さな勇気が、いじめをなくす小さな一歩なのではないでしょうか。

小学生の頃は、みんなから嫌われることが怖くて、いじめられて

いる人に声をかけようと思っ

てはいても、なかなか言葉が出てきませんでした。周りの目だ

けを気にしすぎていた自分の心が弱かったのです。もともと友達

のことを考えて上げればよかったと後悔しています。その子が



んで連れて来るんぞ」と言われた

ことが何度もあるからです。その

度に、自分のおかれている立場が

すごく嫌になりました。いじめと

戦うということから逃げ出そうか

と思いましたが、ただ今「嫌わ

れてもいい。自分が正しいと思

うことをやり通そう」と思ってい

ます。「自分がやっていることは、

決して間違っていない」と自分

自身を信じているからです。

私は、多人数で一人の人をいじ

めるのは、卑怯だと思います。た

った一人の人が、沢山の人間に囲ま

れていて勝てるはずがありません。

いじめている方は、自分が強い人

間だと思っているかもしれないけ

ど、私から見れば本当は、その人

の心の中はすごく弱いのではない

かと思っています。本当に強い人とい

うのは我慢していじめに耐えてい

る人や、いじめと必死で戦ってい

る人のことだと思います。それに、

もう少し思いやりを持つて欲しい

です。学校へ来れば「なんで、来

るんぞ」という目で見られ、何か

をする度に冷たい目で見られれば

学校に来るのが嫌になったことが

あります。いじめられている人と

一緒にいるとき、他の人が誰も話

しかけてくれなかったり、離れて

いってしまおうという事は数えきれ

ない程あり、クラスにも溶け込ん

でいけなかったからです。「どう

して私だけがこの人と一緒にいな

いとイケんの」と思う気持ちや、

その人を憎む気持ちまでもが、知

らず知らずのうちに芽生えていま

した。そして、何よりも、じぶん

が周囲の人々に嫌われていると思

っていました。でも私は、その時弱

い心に負けてしまった自分を、情

けなく思います。

中学校三年間は、決していじめ

から逃れる事のできない日々が続

きました。いじめられている人た

ちと仲がよかったからです。もち

ろん嫌になって逃げ出したくなる

ことは何度もありました。でもこ

の三年間で学んだことや経験した

ことは何より大きく、私は中学生

になって初めて、いじめについて

真剣に考えることができるようにな

りました。

周りの友達はみんな、好きな友

達だけ話したりして、すごく楽し

そうでした。私はそのことを考え

ると自分が嫌でした。だけど、私

がいじめられている人と話したり

しているとき、友達との間に冷たい

空気が張りつめているような気が

します。そんな時、すごくつらい

し、とても怖いのです。友達がみん

な、私から離れていくような気が

します。私は、みんなと仲良くし

たいのです。それが普通だと思

うし、どうして人を差別するのか私

には理解できません。「たった一

人の友達を幸せにすること」

それは、簡単なことと思われる

かもしれませんが、しかし、人を幸

人権作文 一人の友達を 幸せにするために 中学三年生 (前年度)

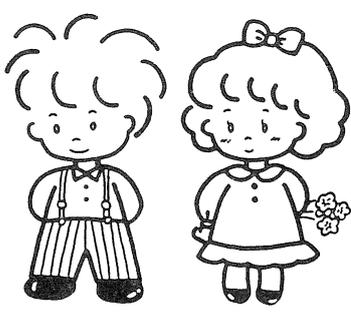
せにすることとはとても難しいことだとは思いますが、辛い時も一緒に耐えることのできる強い精神力や勇気が必要だし、時には、自分を犠牲にしなければならぬこともあるかもしれません。でも私は、どんなことがあっても差別と戦って行く心と、どんな人にも優しく接することのできる優しい心を持ちたいと思います。今は、ただ差別と戦っていきける自分でも分らないし、自信もありません。でも、自分をいくらか犠牲にしてもかまわないから、いつか、たった一人の友達を幸せにすることのできる人間になりたいと思います。

いってしまおうという事は数えきれない程あり、クラスにも溶け込んでいけなかったからです。「どうして私だけがこの人と一緒にいないといけないの」と思う気持ちや、その人を憎む気持ちまでもが、知らず知らずのうちに芽生えていました。そして、何よりも、じぶん

が周囲の人々に嫌われていると思っていました。でも私は、その時弱い心に負けてしまった自分を、情けなく思います。中学校三年間は、決していじめから逃れる事のできない日々が続きました。いじめられている人たちと仲がよかったからです。もちろん嫌になって逃げ出したくなることは何度もありました。でもこの三年間で学んだことや経験したことは何より大きく、私は中学生になって初めて、いじめについて真剣に考えることができるようになりました。

周りの友達はみんな、好きな友達だけ話したりして、すごく楽しそうでした。私はそのことを考えると自分が嫌でした。だけど、私がいじめられている人と話したりしているとき、友達との間に冷たい空気が張りつめているような気がします。そんな時、すごくつらいし、とても怖いのです。友達がみんな、私から離れていくような気がします。私は、みんなと仲良くしたいのです。それが普通だと思うし、どうして人を差別するのか私には理解できません。「たった一人の友達を幸せにすること」

それは、簡単なことと思われるかもしれませんが、しかし、人を幸





活発な意見交換が行われた第一分科会

そうという発想が実に痛快であり、橋のメッカを目指して頂きたい。」と。

次に、山田さんは、「大分県の院内町には六十橋程度の石橋が残されているが、地元の人々が石橋を見直して、何とかやってみよう」という意識が芽生えている。かと言って町の所得が増えたわけではなく、人口も減少している。長浜町は自然の宝がいっぱいありうらやましい。この宝を活

つ負担している。この橋が住民にとって思い出深い橋であることは良く分かっているが、二億円の投資をなんとか回収しなくてはならないのが現状である。この二億円は橋が稼ぐのではなく、橋を含めて町の景観をトータルに考えたいので回収できればいいのではないかと。

また、会場からもいろいろな意見が出され、今治の村上雅幸さんからは、「行動を起こすのは住民、そういった意味では、作文を書いた子供たちは、十年後の将来、この動く橋シンポジウムが何らかの励みになっていることでしょう。六十年かけて文化財を創るより、二十年かけて人を育てた方が良くはないか。現在の長浜町の魅力があっても、観光地化された長浜町に魅力があるでしょうか。ここにいる人がこの町に住んでいて良かったと思う町にすることが、町づくりの基本となるのではないのでしょうか」と貴重な提言を頂きました。また、エビネを中心に花を活かした町づくりに取り組んでおられる須沢の水口健さんや西日本一の滝を地元有する白滝の久保義章さんから長浜町の宝が次々に紹介され、有意義な第一分科会となりました。

橋の八十八か所めぐりを

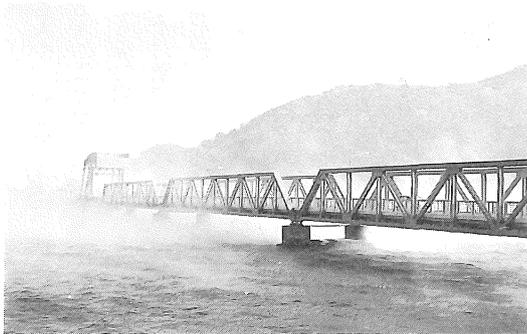
動く橋シンポジウム

一月号は、動く橋サミットとシンポジウムのパネルディスカッションについてご紹介しましたので、今回は、シンポジウムの第一分科会の模様についてお知らせします。

まず、第一分科会では、「橋を活かした町づくり」をテーマに、日本大学理工学研究所教授の伊東孝先生をコーディネーターに、パネリストとして長崎総合科学大学教授の片寄俊秀先生、NHK解説委員室主幹の山田吉孝さん、長野県南木曾町商工観光課長の小幡忠実さん、佐賀県諸富町商工水産観光係長の吉村重幸さん、長浜町経済課長の山下国広さんを迎えて、次のような意見が出されました。

その中で、片寄先生は、「今回のシンポジウムは古いものを活かすかして、住む町、来る町、泊まる町、もう一つおまけに金を落とす町となるよう頑張つて欲しい」と。小幡さんは、「南木曾町には『桃介橋』という大正十一年にできた土木遺産を復元し、町の遺産にした実績がある。これは、いかに遺産を守り、地域づくりに活用するかということについて地域の人の気持ちを向けさせるきっかけになった」と。

吉村さんは、「撤去されることになっていた筑後川橋梁を残すために、諸富町と大川市が二億円ず



あらしに包まれる長浜大橋

遊ぶと橋をセットにして、開閉橋の記念館や橋の八十八か所めぐりなどを企画したらどうだろうか」など、様々な意見交換が行われました。



固定資産 課税台帳の縦覧

無料で閲覧(4月1日〜20日)

役場税務課では、あなたの土地や家屋などの資料(固定資産課税台帳)を四月一日から四月二十日までの期間(午前八時三十分から午後五時まで)無料でお見せします。(ただし、土曜・日曜は除かせていただきます。)

この閲覧は、自分の土地や家屋などの固定資産税について知るよい機会ですので、どうぞお気軽にご利用ください。閲覧の際には、印鑑をご持参ください。

なお、詳しくは、役場税務課(五二一―一―)までお問い合わせください。

お知らせ

ビニールのコードは
固定しないで！

ビニールコードを釘、ステッ
ル、金具等で壁、床などに固定し
ているのをよく見かけます。
このようなことは、短絡や漏電

の原因となり、火災を引き起こす
恐れがありますので、このような
ことはやめましょう。
ビニールコードは、被覆が薄い
ために傷みやすいのです。ビニー
ルコードとは、テーブルタップや
電気器具等に付いている電線のこ
とです。

海への手紙⑦
知っている海

白滝小学校五年 清水 理愛

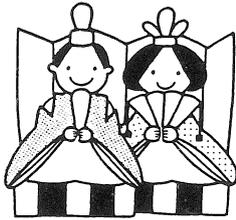
わたしは夏になると、家族といっ
しよに、海水よくに行きます。そ
の時は、楽しく遊んでいます。わ
かめをひろって、ナイロンぶくろ
に入れて遊んだりします。けれど、
ゴミが落ちている時もあります。
その時は、「きたない。」といいな
がら遊びました。ゴミの中で一番
多いのが、ジュースの缶やビン
です。ほかにも、ガムのかす、ゴ
ムなどが、よく落ちています。
「これで遊ぼう。」とか、「これ危
ない」といったりします。

海の中は、けっこうきれいです。
わたしたちの家族は、他にも魚つ
りにも行きます。その時は、つれ
ないかなあと待っていても、全然
つれませんでした。でも、つれる
ときもあります。その時は、どん

どん魚がつかえます。

どうしてつかない時があるかと
いうと、へいの後ろがうめたて地
になつていからです。うめたて
地をしたら、海がどんどんへつて
いって、魚はもつとつかなくなる
と思います。だから、うめたて地
がもつと少なくなつたらいいと思
います。

ゴミを捨てたり、うめたて地を
作ったりすることは少なくなつて
ほしいです。



森林国営保険をぞ存じですか

森林国営保険は、森林国営保
険法に基づき、国が森林につい
ての火災、気象火災及び噴火災
による損害を対象として行う
「損害保険」です。

昔から「備えあれば憂いなし
」と言いますが、一人でも多くの
方が、このような保険を活用し、
不時の災害に備えるよう働きか
ける必要があります。

最近の大災害を例にあげて見
ますと、平成三年の雲仙普賢岳の
噴火災、台風十九号による大規模
で激甚な風害、昨年の大干害は記
憶に新しい大災害です。

森林災害については、どんな方
全の対策を講じたとしても、災害
を完全に防止することは困難です
が、災害によっては、受けた損害
の痛みをやらわらげ、再生に向け
て意欲を呼び起こすことはできるの
が「森林国営保険」なのです。

保険に加入していると、森林
災害が発生した場合、国がその
損害を補償していただきますので、ぜ
ひこの機会に加入されてはいか
がでしょうか。保険金額及び保
険料は樹種、林齢など、図のよ
うに定められています。

なお、森林国営保険について
は、長浜町森林組合（☎五二一
一二五五）または愛媛県八幡浜
地方局大洲出張所林業課（☎五
二一四一三一）までお問い合わせ
ください。

(1) 保険金額表 (ha当たり・単位:円) (H7.1月現在)

| 契約時年輪 樹種 | スギ・ヒノキ | その他針葉樹 | 広 葉 樹 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 1年生 | 570,000 | 560,000 | 440,000 |
| 6年生 | 1,170,000 | 1,080,000 | 690,000 |
| 11年生 | 1,490,000 | 1,350,000 | 810,000 |
| 16年生 | 1,620,000 | 1,370,000 | 840,000 |
| 21~25年生 | 1,940,000 | 1,400,000 | 840,000 |
| 26~30年生 | 2,450,000 | 1,460,000 | 840,000 |
| 31~35年生 | 3,150,000 | 1,540,000 | 840,000 |

(2) 保険料表 (ha当たり・単位:円) (H7.1月現在)

○スギ・ヒノキ

| 期間・林齢 | 1年生 | 6年生 | 11年生 | 16年生 | 21年生 | 26年生 | 31年生 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1年分 | 2,565 | 5,265 | 6,705 | 7,290 | 4,656 | 5,880 | 7,560 |
| 5年分 | 14,877 | 24,499 | 28,514 | 32,261 | 19,206 | 24,255 | 31,185 |

○その他針葉樹

| | | | | | | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1年分 | 2,520 | 4,860 | 6,075 | 6,165 | 3,360 | 3,504 | 3,696 |
| 5年分 | 14,554 | 22,367 | 25,387 | 25,823 | 13,860 | 14,454 | 15,246 |

○広葉樹

| | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1年分 | 1,012 | 1,587 | 1,863 | 1,932 | 1,008 | 1,008 | 1,008 |
| 5年分 | 5,230 | 7,223 | 7,763 | 7,980 | 4,200 | 4,200 | 4,200 |

予 防 接 種 ～法律が改正されました～

平成6年10月1日に予防接種法が改正されました。この法律の改正に伴い、結核予防法によって行われているツベルクリン反応検査、BCG接種も同様の方法で行われるようになりました。

予防接種は、感染症を防ぐ目的で行われていますが、一方では、副反応によって重い後遺症を残す場合があります。そこで、厚生省では、人為的ミスによる副反応を可能な限り予防するとともに、健康被害が発生した場合の救済措置の充実を図ることを主眼として、次のような改正を行いました。

改正された主な内容

1 目的の改正

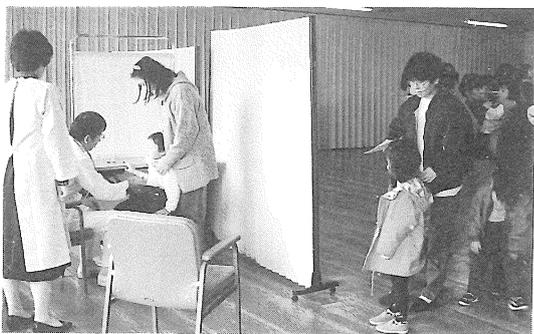
感染症の予防とともに「予防接種による健康被害の迅速な救済を図る」ことを目的に改正されました。

2 対象疾病の見直し

以前に行われていた「痘そう、コレラ、インフルエンザ、ウイルス病」の予防接種が除かれ、新たに「破傷風」が加わりました。また、接種時期（年齢）についても、それぞれに変更されました。

3 安全な予防接種を実施するための予診規定の創設

従来は問診によって接種の適・不適格が判断されていましたが、問診に加えて視診及び聴診を行うことになりました。



町体育館で行われている予防接種の様相

以上のような改正により、今後行われる定期の予防接種は、ジフテリア・百日ぜき・破傷風の3種混合、ジフテリア・破傷風の2種混合、ポリオ（小児マヒ）、麻しん（はしか）、風しん（三日ばしか）、日本脳炎及び結核予防法によるツベルクリン反応検査、BCGの接種となります。

なお、長浜町で実施する予防接種の計画表及びパンフレットなどは3～4月上旬に、接種対象となる子供の保護者に配付する予定ですが、予防接種の詳細については、役場生活環境課保健指導係（☎52-1111・(有)2095）にお問い合わせください。



4 接種を受ける者等の責務

以前は義務として「受けなければならない」とされていたのが、「受けるよう努めなければならない」という努力規定に変わりました。

5 健康被害の救済措置の充実

健康被害が生じた場合、迅速な救済措置の充実とともに保健福祉事業の推進が図られるようになりました。

カニと少年

長浜高校美術部 ミッシェル

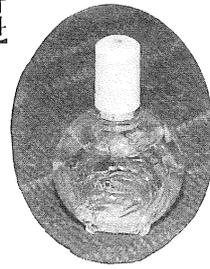


培で、無農薬物に限る。

①アロエ、レモンを輪切りのように細かく切る。レモンは自然栽培、無農薬物に限る。

【作り方】

- ①アロエ、レモンを輪切りのように細かく切る。レモンは自然栽培、無農薬物に限る。
- ②容器(ガラス製が良い)に入れ、更に焼酎とはちみつ、精製水を加える。
- ③容器を完全に密封する。
- ④1〜3か月程度寝かせて、その後裏ごしして出来上がり。



LET'S クッキング 生活改善グループ あじさいグループ(出海)

アロエ化粧水

【材料】

- 焼酎(三十五度) 五〇〇cc
- レモン(自然栽培) 三個
- アロエの葉 三枚
- はちみつ 大さじ五杯
- 精製水 五五〇cc

接な関係があり、それら臓器の細胞の働きが表面に出ているのが皮膚の状態です。このようなことから、皮膚も臓器の一部ということ

男性化粧品も少なくない今日、何種類もの化粧品を使用することにより、皮膚を密閉し、皮膚呼吸を困難にすることは、とても肌にとって良いことはありません。

皮膚は腎肝、肺、胃腸などと密接な関係があり、それら臓器の細胞の働きが表面に出ているのが皮膚の状態です。このようなことから、皮膚も臓器の一部ということ

女性身だしなみだけでなく、男性化粧品も少なくない今日、何種類もの化粧品を使用することにより、皮膚を密閉し、皮膚呼吸を困難にすることは、とても肌にとって良いことはありません。

皮膚は腎肝、肺、胃腸などと密接な関係があり、それら臓器の細胞の働きが表面に出ているのが皮膚の状態です。このようなことから、皮膚も臓器の一部ということ

②容器(ガラス製が良い)に入れ、更に焼酎とはちみつ、精製水を加える。

③容器を完全に密封する。

④1〜3か月程度寝かせて、その後裏ごしして出来上がり。



あじさいグループの皆さん

を知ってほしいのです。外見だけをきれいにしても、肌健康にはとても悪く、内側の臓器にも影響して行くのが化粧です。そこで、美しくあるためには、まず、健康であることが第一条件ですが、さらに、直接肌につける化粧水については、化学物質等の入っていない手作品を自分で作ってみてはいかがでしょうか。

頑張っています！ 大和華道グループ (華道)

私達のグループは、大和地区で花を愛する者が集まり、昭和五十三年に婦人会の一環として活動を始めました。

会員は、三十代から六十代と幅広い年齢層ですが、明るく温かい雰囲気の中、伝統ある「池の坊」の流儀を地元の上満町子先生の指導のもと、花の名前や生け方等を教わっています。最近では、変わった様々な種類の花との出会いに驚きながら楽しく活動しています。

また、公民館の行事等にも参加して、地域の方々にも生け花の美しさに触れて頂き、華やかさを添えています。



華道による人の和と頑張っている大和華道グループの皆さん

【練習日】毎月第二・四金曜日(午後七時から午後九時)

【会員】二宮キクミ、二宮富子、石内今代、矢野和子、小泉満子、小泉明子、上田うめか、森内康子、大石和子、井内禎子、下田勝子、西山君枝、中上美智子、谷口道代、泉田節子、岡本美恵子、西田清子、菅幸子

お問い合わせは、上田うめか(☎五二二六九九)までご連絡ください。

今後の対策を検討

〜 肱川問題 対策協議会設立 〜

一月三十一日、役場二階会議室で長浜町肱川問題対策協議会設立総会が開催され、町内の各種団体が出席した。

この協議会は、山鳥坂ダム建設・分水問題に総合的に対処するため設立されたもので、総会では、現在までの経過報告と今後の対応などが議論された。また、この問題に対処するため広く女性団体等の参加や定例会の開催についても話

被災された方を救済

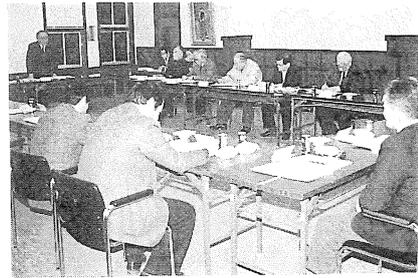
〜 商工会が募金活動 〜

阪神大震災で被災された方の復興に、少しでもお役に立とうと、



義援金の協力を呼びかける青年部員

し合われた。



今後の対応が検討される設立総会



二月四日、長浜町商工会青年部員が、本町商店街で阪神大震災の義援金を募った。

青年部員らは、被災された方のために、買い物客や通行する人達に協力を呼びかけ、約六万円の募金と商工会などから合わせた義援金約十万円を兵庫県に送金した。

連帯意識の高揚を

〜 白滝でお楽しみ会 〜

二月五日、白滝小学校体育館で

どんぐりが結ぶ

一輪車の友情

〜 豊茂小児童TV放映 〜

二月十六日、午前七時四十五分からテレビ愛媛で、豊茂小学校児童の一輪車の練習風景が全国放映された。これは、「めざましテレビ」の中の列島対決という番組で紹介されたもの。一色美和アナのインタビューに、「どんぐりを五万個拾って一輪車を買いました」

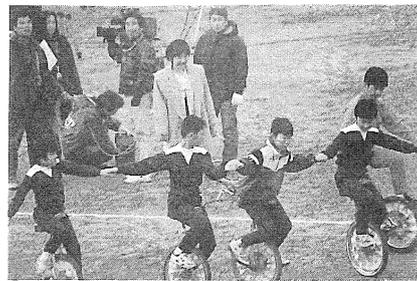
「白滝地区お楽しみ会」が行われ、地域の約二百人が参加した。

これは、子供とともに交流を通じて、地域の連帯意識の高揚を図ろうと行われたもので、マジックショーやクイズ、踊り等、参加者の趣向をこらした出し物に、会場では、盛んな拍手が送られていた。



様々な出し物が行われたお楽しみ会

とどんぐりが結ぶ一輪車の友情がお茶の間に披露された。



一輪車に乗って取材を受ける豊茂小の児童たち

長浜文芸

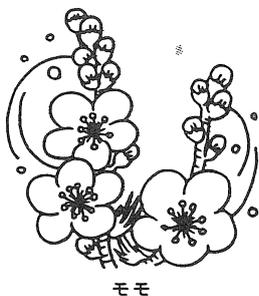
|| 白滝俳句会 ||

- 風花のまじり杵音はげしかり 一宮 菊枝
- 早魁や松過ぎて引く黒大豆 平井 松子
- 冬うららブロッコリーの花愛し 森 悦子
- 七草を入れ健康の粥を炊き 岡野 ノブコ
- 姉逝きて又姉逝きて寒に入る 上田 孝子
- 地震去りし瓦礫の街の凍月夜 岩本 勝義
- 紅梅を映す池の面しずかなる

俳句

|| 白滝小学校 ||

- 北風のふくなのお参り椿さん 六年 田渕 利典
- 雪の中春を知らせるふきのとう 六年 大西 範人
- 寒い冬こたつにもぐりひとねむり 六年 大成 太志
- 寒い朝バケツの中はスケート場 六年 白石 涼平
- 白い息寒さに負けず登校す 六年 清水 美紀
- ヒュルルンと冷たい風がほおをさす 六年 和左田美佳



俳句

戒川小学校

ゆきがとぶつめたいかぜがふいて
きた 一年 二宮 諒多
きたかぜがひゅうひゅうふいてお
おさむい 一年 宮下 法子
おんどけいきょうはさむいぞせが
ひくい 二年 宇都宮悠一
雲あつくゆらゆらゆらぼたん
雪 二年 久保 智恵
屋根の上雪がふりますコンコンと
三年 二宮 光

豆まきだおにをはらってふくは内
三年 二宮まどか
学芸会ドキドキむねがおどります
三年 二宮 麻希
冬の空ぼたん雪だもつとふれ
四年 宮下 喜匡
ふらふらと雪がダンスをはじめた
よ 四年 二宮 望
さくら咲き中学生活スタートだ
六年 二宮 至
さくら咲き入学式がもうすぐだ
六年 二宮 俊博
新しい制服を着て胸はずむ
六年 宮本 温子

一歳ですコンニチハ

(140)

中川千里ちゃん (沖浦)

赤ちゃんの名前を考える時、男の子でも女の子でも付けられる名前にしたと思っていました。千里」という言葉の響きの可愛いらしさ、そして、イメージされる広い広い海。これしかない！といった感じでの名前にしました。

誰に会ってもニコニコ笑顔の千里くん。その笑顔をいつまでも絶やす事無く、いろんな物見て、いろんな本を読んで、いろんな人に会って、いろんな事をいっぱい吸収していつて欲しいと思います。そして、自分の将来を自分で切り拓いていくてください。



平成6年3月30日生まれ

(父||昭夫さん・母||恵子さん)

梅が咲きうぐいす来たよもう春だ
六年 宇都宮 恵
ふきのとう土から芽が出てこんに
ちは 六年 久保明日香

土居孝童さんほか

六年度更生保護の功勞

平成六年十月二十五日、松山市で更生保護制度施行四十五周年記念愛媛県更生保護大会が開催され、当町から更生保護事業に功勞のあった次の方々が表彰されました。

〈敬称略〉

【全国保護司連盟会長表彰】土居孝童(柴・七五) 【四国地方保護司連盟会長表彰】石山豊(出海・五六) 【松山保護観察所長感謝状】土居ミツ子(柴・七二) 佐々木澤子(豊茂・七四) 【愛媛県更生保護婦人連合会長表彰】坂井文子(柴・七四)

特選に山田可名さん

全国学生俳句大会

一月十五日、第二十五回平成六年度全国学生俳句大会の入賞者が発表され、当町から特選一句、入選一句、佳作四句が入賞しました。今回の大会では、全国から小学生が七万四千七百四十七句、中学

生が四万七千五百二句と多数応募され、特選十三句、入選六十八句、佳作二百十八句中、長浜小学校の山田可名さんの俳句が見事特選に輝きました。



特選の山田可名さん

【特選】まちの家切り絵のようにくれていく(長浜小三年・山田可名)



入選の池田直幸くん

【入選】水不足ダムの中から旧役場(長浜中三年・池田直幸)

【佳作】よつだいこけしようした顔すましてる(櫛生小二年・澤井遼) そばはだけこゆきのようなはながさく(喜多灘小二年・津田さくら) かきの実がねらったように落ちてくる(豊茂小六年・宇都宮光博) 秋ふかし水車にからまる鶯かずら(長浜中二年・後藤奈々恵)

年金教育資金貸付

制度をご存じですか

平成六年十二月から年金教育資金貸付制度の受付が開始されました。

年金教育資金貸付制度とは、厚生年金保険または、国民年金に加入している方を対象に、子供が学校等に入学される時や、在学中の国民年金保険料のお支払いにもご利用いただける制度です。

利用の対象となる方は、厚生年金保険または、国民年金の被保険者であって、厚生年金保険(旧船員保険も含みます。)の加入期間または国民年金を納付された期間が合算して十年以上ある方の親族で、高校、大学等に入学または、在学する場合の入学金、授業料等の教育資金(学生一人当たり厚生年金は百万円、国民年金五十万円)として利用する場合です。

また、平成三年四月から学生の皆さんも国民年金の加入が義務づけられたことにより、親の保険料負担が過大となってしまうことがあります。このような場合のお支払いとしても利用できますので、皆さんお気軽にご利用ください。詳しくは、(社)愛媛県年金福祉協会(〇八九九一四一七六六七)へお問い合わせください。



亥年も3月を迎えて、卒業・進学
の歓びに浸る時である。1月17
日の阪神大震災の大被害に夢は碎
かれた。東京大震災に次ぐ死者・
負傷者・家屋の全半壊は予想もし
なかつた。加えて大火災の発生は
被害を増大した。ガス・水道・食糧
のない避難生活者の苦しみが伝わ
ってくる。同胞の温かい義援金や救
援物資、ボランティアは救いの神
である。海外からの救援も忘れら
れない。併し仮設住宅や公営住宅
は被災者の半分にもならず、不自
由な避難所生活はいつまでも続く
のだろう。某学者は、68年の十勝
地震や71年の米国のサンフェルナ
ンド地震の教訓を生かし、耐震強
化を施していたらと嘆いている。
早急に烈震に耐える補強を急いで
ほしい。3月と言えば、大学卒業
生は就職の喜びが湧く時だが、就
職内定の取り消しが相次ぐという。
幼・小・中・高の校舎復旧はいつ
のことやら。間借授業では、21世
紀の背負う青少年の育成も程遠い。
本県は原子力発電所をかかえている。
チェルノブイリ原発事故を思い、
活断層沿いの耐震強化を官民一
体となって対策を練り、安心して
暮らせる郷土作りに英知をしぼっ
て欲しい。

人口世帯数

人口をふやしましょう

| | 1月末現在 | 前月との比較 |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|
| 人口 | 10,839人 (男 5,076人) (女 5,763人) | 22人減 (男 9人減) (女 13人減) |
| 世帯数 | 3,742世帯 | 1世帯増 |



素晴らしい作品の数々をぜひご覧下さい

作品は、絵画の部三百十四点
(一般の部二百十一点、小・中学生
の部百四十四点)と写真の部百四十三
点の応募があり、それぞれの会場
で展示されますので、皆さん、心
ときめく彩りの町「ながはま」を
素晴らしい感性でとらえた作品の
数々を、ぜひご覧ください。
愛媛県立美術館(三月二十一日、
二十六日・十時～十八時(最終日
は十六時まで))
ふれあい会館(四月十二日～二十
三日・九時～十八時)

地域を描く美術展として、昨年
から募集してました「長浜町を
描く絵画・写真展」の作品展が、
愛媛県立美術館と長浜町ふれあい
会館で開催されます。



長浜町を描く絵画・写真展

県立美術館とふれあい会館で開催

今月のトップは森内猛・
美紀さんのカップル



住所氏名
今 豊 茂 森 内 猛
坊 井 上 美 紀

1月届出分(敬称略)



結婚

お誕生おめでとう!!

1月届出分(敬称略)
住所 保護者氏名 続柄 児名
下 沖 戒 長
須 浦 川 浜
戒 上 中 後 東
田 見 藤 勝 浩
敏 彰 武 勝 浩
典 英 志 浩 長
長 長 長 長
女 女 男 女
佳 佳 一 幸 佳
奈 奈 弥 歩 歩

長 出 長 長 櫛 大 下 長 豊 白 櫛 青 出 長 出 豊
浜 海 浜 浜 生 越 須 浜 茂 滝 生 島 海 浜 海 茂
石 高 岡 高 森 後 戒 上 菊 大 石 村 豊 沖 垣 菊
住 岡 田 崎 口 藤 木 上 地 野 堂 木 田 永 見 地
ヒ フ 岩 庄 カ 慶 ツ イ 富 猶 忠 虎 亀 ヒ ヨ
デ ミ 夫 五 ラル 喜 ヤ ナ 登 正 重 男 ヒ エ
コ ミ 郎 ミ ヲ 喜 ヤ ナ 留 正 重 男 ヒ エ
(八〇) (九四) (七五) (九〇) (八八) (六三) (七八) (八四) (八七) (八二) (七二) (八六) (六八) (七三) (六七) (八九)

1月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

おくやみ

編集後記

卒業・入学・就職・異動など、
大変忙しい時期となりました。
「備え有れば憂え無し」の言葉の
ように、余裕をもってこのシーズ
ンをのりきりしましょう。
さて、今月号は、年金について
詳しく掲載しました。国民の義務
として加入しなければならぬ国
民年金は、国民の相互扶助原則の
もとに成り立っている公的年金で
す。誰にでも訪れる老後や障害、
遺族などの万一の場合、しっかり
とした支えとなるのが公的年金で
すので、皆さん、国民年金につい
て今一度、再認識しておきまし
ょう。(い)

訂正：本紙二月号七ページ人
権作文「人々の呼びかけ」の見
出しは「姉妹」の誤りでした。
訂正してお詫びします。